

女性・ジェンダー・歴史

イギリス女性史研究会

第1号(改訂版)

発行日 2008年5月10日

JWHNのあゆみとこれから

今井けい

ハイライト:

- 待望のNEWSLETTER ついに発刊!
- JWHNの過去・現在・未来……これまでの活動記録を一挙掲載、今後を展望
- 松塚俊三氏『入門』を書評
- 会員近況……竹内、山口両氏の奮闘記
- 第10回研究会報告要旨掲載
- 9月28日奴隷貿易シンポジウム開催

目次:

JWHNのあゆみとこれから	1
これまでの活動記録	2
今後の女性史は?	7
書評『イギリス近代女性史研究入門』	9
紹介『女性と高等教育』	11
近況報告(竹内、山口)	12
第10回研究会報告要旨	14

イギリスの女性史研究は、1960年代末に起きた女性解放運動(ウィミンズ・リブ)を契機に、また新左翼の台頭に触発された社会史研究の進展のなかで誕生し活性化した。日本における研究は水田珠枝氏の『女性解放思想史』(1979)の表題が示すように思想史研究から始まったといえよう。O.R. マグレガーはすでに1955年に産業革命以後の女性の政治的・経済的・社会的地位の著しい変化に関する研究の必要性を強調していた⁽¹⁾。第二波フェミニズムの高揚はこの主張にこたえるようにS. ローボタムの『歴史から隠されて』(1973)をはじめ多くの女性史研究を生み出した。わが国でも河村貞枝氏、大石(吉田)恵子氏、大森真紀氏、故佐藤共子氏、今井けいらの研究論文が発表された。

この頃から現地で女性史研究に従事する人たちが現れ、そうした人たちを中心に連続研究会・シンポジウム「労働運動と女性」が1985年2・3・4月に現代史研究会によって開催された。パネリストは日本・イギリス・ドイツの女性史研究者各2名計6名である。各国の異なる歴史が女性たちに与えた多様な影響がわかる興味深いものであった⁽²⁾。

1990年代に入ると、80年代のイギリス本国における目覚ましい女性史研究の発展に刺激されて、日本でもE.ロバーツ、『女は「何処で」働いてきたか』大森真紀・奥田伸子訳(1990)、今井けい『イギリス女性運動史—フェミニズムと女性労働運動の結合』(1992)が、また2000年以降

には、河村貞枝『イギリス近代フェミニズム運動の歴史像』(2001)、大森真紀『イギリス女性工場監督官職の史的研究』(2001)、井野瀬久美恵『植民地経験のゆくえ—アリス・グリーン・のサロンと世紀転換期の大英帝国』(2004)、吉田恵子ほか『女性と労働—雇用・技術・家庭の英独日比較史研究』(2004)が刊行された。

若い人たちが大学院生として留学し、学位を取得するケースが目立つようになったのも1990年代以降である。「点」に過ぎなかったイギリス女性史研究者の数が増え「面」を形成しはじめた。これを契機に帰国する若手研究者たちを迎え研究発表の機会を提供して、国内の研究者たちとの交流を図ろうとして生まれたのが「イギリス女性史研究会(Japan Women's History Network, JWHN. イギリスのWomen's History Network にあやかっ命名)」である。

パット・セイン教授から「和子が来ている」と紹介されて深澤和子氏にロンドンでお会いしたのは1993年である。その際いずれそうした研究会を作りたいと話しかけていた。河村貞枝氏、帰国して間もない酒井順子氏、深澤和子氏、パートタイムの学生としてPh. D.取得の準備を始めたばかりの竹内敬子氏らとはかつて、1999年5月に第1回研究会の開催にこぎつけたのである。毎年の研究会報告については、「これまでの活動記録」を参照されたい。

この間青木書店の角田三佳氏からお誘いを受けて『イギリス近現代女性史研究入門』の上梓をみた(2006)。JWHN の多くの会員の執筆によるもので、男性にも加わっていただいてジェンダーの壁を取り除くことができた。ただ残念なことは前記の私たちの大切な研究仲間である深澤和子氏を2003年にがんで亡くしたことである。遅ればせながらこの場を借りて哀悼の意を表したい。

『イギリス近現代女性史研究入門』の出版後は2回(於東京・福岡)の合評会で出た意見と、各学会誌に掲載された書評をもとに、今後の研究方針と組織の確立をはかるために事務局を設けた。年齢と在住地域を考慮した10人からなる事務局の構成については多数の会員の賛同を得られることと思う。すでに第1回事務局会議を2007年12月に東京で、第2回を今年3月に神戸で開催し、ホームページの立ち上げやニューズレターの発行を決めるとともに、今イギリス女性史研究に何が求められている

かなどを熱心に議論した。とくに「女性史」なのか「ジェンダー史」なのかについて、「ジェンダー史」という言葉の誕生の歴史から、「ジェンダー史」の使用が普及した現在、この言葉がもつ含意までを多角的に検討した。研究会とニューズレターが今後こうした問題や個別研究の討議の場として発展することを願っている。会員間のみならず他の国内外の研究者たちとの交流をとおして、わが国のイギリス女性史あるいはジェンダー史研究に新たな1ページを開いていければ幸いである。

研究会会員の皆様とともに今後の発展を期待したい。

- (1) McGregor, O.R., 'The Social Position of Women in England, 1850-1914: A Bibliography', *British Journal of Sociology*, VI Jan. 1955
- (2) 「特集 労働運動と女性」『現代史研究』(現代史研究会) 第32号 1985年8月

イギリス女性史研究会(JWHN)・これまでの活動記録

イギリス女性史研究会の例会活動は、2008年5月10日の例会でちょうど第10回目を迎えました。この機会に、これまでの例会の活動記録をまとめてみました。(梅垣千尋)

■第1回 研究会

日時: 1999年5月15日(土) 16:30～

会場: 拓殖大学文京キャンパス

報告者: 酒井順子氏

報告題目: オーラル・ヒストリーの可能性——社会的構築としてのジェンダーとエスニシティをライフストーリーに読む

コメント: 奥田伸子氏

〔報告要旨〕

本報告では、1990年代のイギリスにおけるオーラル・ヒストリー研究の動向を紹介し、オーラル・ヒストリーの手法を用いたジェンダーとエスニシティ研究の可能性を論じた。

1970年代から社会史研究の手法として発展してきたオーラル・ヒストリーは、1980年代後半以降、それまでは客観性と信頼性という点で弱点とされていたオーラル・ヒストリーの主観性に注目し、個人的なナラティヴを客観的な歴史の文脈に入れて解釈する手法に注目するようになった。例えば、階層移動に個人の主観がいかに関与しているかを検討したり、神話や伝承

が人々の集団的行動に与えている影響をみたり、あるいは個人的ナラティヴが集会的記憶といかに齟齬をきたしているかを検討するようになった。こうした研究は、歴史的事実の再構成をしていく歴史研究とは対象、分析のアプローチが異なっているが、決して客観的歴史事実を否定するわけではなく、主観的なナラティヴと客観的歴史事象の間の相互作用を検討しようとするものであった。

報告者は、1970年代以降のシティ・オブ・ロンドンにおける国際金融市場で活発に投資活動を行い、シティにおける雇用創出に貢献した日系金融機関で、イギリス人および日本人男女100人のライフストーリー・インタビューを録音してその分析を行った。そして、彼らのジェンダー・アイデンティティとエスニック・アイデンティティが「他者」を意識する中でいかに形成されていったか、また逆に彼らのアイデンティティが、アングロ・アメリカ文化が支配する国際金融ビジネスにどのように影響したかを検討した。日系ビジネスコミュニティはイギリスにおける典型的なエスニック・コミュニティではないが、本研究は、イギリス社会のエスタブリッシュメントの一角におけるジェンダーとエスニシティの主観

的構築過程と20世紀の第4半世紀における脱産業化過程との関連を示唆することができた。

その後のコメントでは、コメンテーターの奥田伸子氏から、19世紀以降の自伝・伝記研究の事例を示していただき、オーラル・ヒストリーと伝記研究の間の関連と、研究法として個人に注目する手法の可能性を指摘していただいた。

■第2回 研究会

日時:2000年5月13日(土)10:00~12:00

会場:大阪国際交流センター

報告者:深澤和子氏

報告題目:イギリスにおける労働組合の国家年金に対する議論とジェンダー——1908年法をめぐる

コメント:高田実氏・竹内敬子氏

〔報告要旨〕

はじめに:本報告の課題

I 自主的老後保障制度:労働組合の退職給付

はじめに

- 1 退職給付の形成と普及
- 2 退職給付制度の問題と組合共済としての限界
- 3 無拠出国家老齢年金制度要求運動への合流

II 国家年金とジェンダー

- 1 女性と労働世界
- 2 女性と自主的備え
- 3 無拠出老齢年金への収斂とジェンダー

おわりに

〔※以下は第3回研究会案内からの転記〕

深澤和子氏は「労働組合の自主的共済活動の一環としての退職給付の経験を明らかにする」中で、労組が次第に無拠出の公的老齢年金制度を要求するにいたる過程を、一次資料に依拠しながら詳細に解明されました。女性史との関連では、労組は「年金レベルでは、競争者としての女性、賃金引き下げ要因としての女性ではなく、貧困者としての女性」という認識から要求論理の組み立てを行った」とする同氏の指摘が議論を呼ぶところでした。

コメンテーターの高田実氏からは、社会福祉制度の側面から、また竹内敬子氏からは労組とジェンダーの関連から貴重なコメントをいただきました。

■第3回 研究会

日時:2001年5月12日(土)15:00~

会場:東京都立大学

報告者:高橋彩氏

報告題目:ジェンダーの看護史——救護看護婦動員システムから見るイギリスと日本の女性

コメント:河村貞枝氏・竹内敬子氏

〔報告要旨〕

日本における医学の「西洋化」は、文明化された国家を目指すため、西洋型の看護専門職の導入を伴っていた。主にイギリスやアメリカから輸入された「ナイチンゲール方式」で養成された日本の看護婦は、19世紀末、数、量ともに急速に発展する。日清、日露戦争、第一次世界大戦では救護活動で重要な役割を果たし、西洋に劣らぬ看護のスタンダードを世界に示した。とくに日本赤十字社(日赤)看護婦は、20世紀初頭には国際赤十字で羨望的となっていた。

日本は西洋型看護を技術的に輸入したが、西洋における看護職成立の背景にある政治的要素、とくに女性の意識、社会的地位の向上にかんする内的なメッセージを、故意にではないが切り離す傾向にあった。中央集権的で厳格な準軍事的階層組織の中で、日赤看護婦は、和魂洋才、従順で愛国心を持つ戦時国家の要因として育まれていく。それに着目したのが、西洋、とくにイギリスであった。

1909年、イギリスのWar Officeが中心となり、日赤の救護看護婦動員システムをもとに、Voluntary Aid Detachments (VADs) Schemeが成立する。つまり、日本型の看護が逆輸入されることになる。しかし、VADsの起源をたどると、イギリスと日本における女性の地位、女性の戦争・国家とのかかわり、看護のProfessionalismにおける日本とイギリスとの違いが浮き彫りになる。また、帝国主義世界で国家が期待する女性の役割が、赤十字看護で代表される日本型看護婦の国際化において、共通項になっていることがわかる。

この報告では、看護の「西洋化」は、単なる看護知識・技術の吸収・発展過程ではなく、むしろ社会的・歴史的な発展過程であるということを前提としている。看護というフィルターを通して、20世紀初頭、帝国主義下で国際的に変容していったジェンダーを、女性と戦争、国家を中心に論じる。

■第4回 研究会

日時: 2002年5月18日(土) 18:00~20:00

会場: 府中市生涯学習センター

報告者: 山口みどり氏

報告題目: Separate Spheres論についての一考察——
ヴィクトリア期のある国教会牧師一家を例に

コメント: 井野瀬久美恵氏

〔報告要旨〕

「男女の分離領域(separate spheres)」の概念をめぐる近年の研究は、多数のミドルクラス女性が慈善活動などを通し公的領域でも活動していたことを挙げ、同概念の有効性否定に傾いている。それに対し本報告は公的領域・私的領域双方におけるミドルクラス女性の活動が「女性らしい活動」という枠組内に留まっていたことを指摘し、公私の別ではないものの、男性性・女性性をあらわす言説によって男女の領域は分離されていたと考える。そして女性の領域を構築する女性性の規範自体がバフチンのいう「二つの声」を持っていたのではないかと考えることで、従来のポスト構造主義的歴史研究と違い、言語に注目しながらも社会的弱者の主体性や抵抗の可能性を探ろうとするものである。

福音主義の教えでは慈善・宗教といった目的のための「自己犠牲的(unselfish)」な行動が特に女性にふさわしいとされていた。こうした言説は女性の活動を制限したが、逆に女性たちがこうした「他者の声」に「自分の声」を棲みつかせ、動機がunselfishであることを強調する事により、行動全体を女性にふさわしいものとして描きなおすこともできた。例えば、神のためのunselfishな活動として日曜学校および慈善学校での教育活動、地域訪問、貧民救済、看護活動、慈善活動の運営など多様な活動空間がミドルクラスの女性、特に「無給の牧師補」とよばれた牧師の妻や娘たちによって切り開かれていった。女性に与えられた規範や義務は、場合によっては家父長に抵抗するようになった。

本報告は国教会福音主義派牧師サミュエル・チャールズワースの家族を例として取り上げている。牧師館は支配的ジェンダー言説を教える側、いわば支配者側にある牧師と教えを受ける女性が父と娘、夫と妻として存在する、いわば宗教を基盤としたヴィクトリア的ジェンダー・イデオロギーの「ショー・ケース」であり、ケース・スタディとしてふさわしい題材と考える。

■第5回 研究会

日時: 2003年5月10日(土) 16:00~

会場: 名古屋市立大学

報告者: 梅垣千尋氏

報告題目: 18世紀末における女性著述家の「文明／野蛮」
認識——ジェンダー・ジャンル・ネ이션

コメント: 小川公代氏

〔報告要旨〕

18世紀後半から19世紀中頃にかけて進んだとされる近代的ジェンダー秩序の形成は、イギリス女性史研究における中心テーマのひとつと言える。「セパレート・スフィアズ」イデオロギーの浸透として知られるこの過程は、これまで産業革命や工業化の展開、階級文化の形成との関わりで説明されてきたが、最近ではこうした歴史像に修正が求められ、女性は18世紀から一貫して、家庭を本拠としながら、さまざまな公的活動に従事していたことが明らかにされている。しかし同時に、この新たな研究潮流にたいしては、女性が公的空間に参入する際、主観的に依拠していたヘゲモニー状況にかんする分析の弱さも指摘されている。

一方、近年の女性史研究においては、国民国家論やポストコロニアル批評の問題提起を受けて、ジェンダー関係の編成を、「国民／他者」「文明／野蛮」といった二分法的な属性範疇の構築過程と接合させて理解する必要性が認められつつある。この問題関心からは、近代的な国民アイデンティティと植民地主義的発想を生みだした18~19世紀のイギリス社会を対象として、こうした自他認識の形成における女性の役割を解明するという新たな研究の方向性が導かれている。

本報告は、以上のような二つの研究動向を引き継いで、公的領域に場を見出した女性の自己認識と、「文明国」イギリスの自己表象とが、いかなる相互関係にあったのかを考察したい。その具体的検討にあたっては、18世紀末イングランドの著述活動に焦点を絞ることとする。

出版資本主義の発展を見た同時期において、女性著述家の増大は顕著なものとなり、彼女たちが扱った分野も、小説や詩や戯曲といった文芸のほか、哲学や政治にかんする論考など多岐にわたった。優れた教養をもつ女性の存在は、ある段階までイングランドの文化的優越性の証として称賛され、女性著述家の側も自らの文筆活動を、西洋文明や社会の進歩に重なり合うものとして理解した。本報告では、こうして「進歩」や「文明化」の名のもとで、女性が自らの出版活動の正当性を示そうとした際、大別して三つの異なる立場があったことを明らかにする。そして、フランス革命勃発後の1790年代にかけて、イギリスの国民国家像が整序化されていくのに従い、女性の著述形態(ジャンル)をめぐる評価に変化が生じたこと、とりわけ政治や哲学といった領域に関わる女性著述家にたいし、「野蛮」「文明破壊」といったイメージが割り振られたことを見ていく。

こうした検討からは、特定の政治状況に応じて、「文明／野蛮」の絶えざる線引きを伴いながら構築・再編されたナショナル・イメージによって、女性著述家の表現の幅が、開かれもし、狭められもしたことが明らかになるであろう。

■第6回 研究会

日時:2004年5月21日(金) 18:00~21:00

会場:エル・ソーラ仙台

報告者:出島有紀子氏

報告題目:Octavia Hillのハウジング・ワーク——ヴィクトリア朝における市民の自立・友愛・家庭

コメント:金澤周作氏

〔報告要旨〕

オクタヴィア・ヒル(1838-1912)は、過密と非衛生が問題になっていたロンドンの貧民住宅地区で、住宅改善運動をしたことで知られている女性である。彼女の活動の特徴は、住宅そのものではなく、住人の生活を変えていくところにある。そうすることで、彼女は他の同種の団体が扱えなかった最貧層の人々を対象に活動することができた。ヒルの活動は同時代には高い評価を受けていたものの、福祉国家が高く評価される時代になると、時代遅れの手法として省みられることはほとんどなくなり、ヴィクトリア朝の住宅や貧民街について語られるときに名前だけが触れられるか、もしくは、彼女の活動の副産物だったナショナル・トラスト運動やソーシャル・ワーカー教育のパイオニアという側面のみが注目されてきた。

このように、ヒルの思想や活動の手法が無視されてきた背景には、政府主導の福祉だけを排他的に注目してきた流れがある。イングランドの人々が受ける福祉を詳しく見ていくと、その提供者は政府だけではなく、実は多数の有志団体や民間企業、親族・友人まで含んだ、複合的な福祉システムと呼べるものが存在してきたということに気づかされる。ヒルの活動は、寄付金によって運営されるチャリティではなく、貧困者自身が納めた家賃によって得られた利益で、家屋を修復していくというビジネスであり、このように公的福祉でも慈善団体の活動でもない福祉のエージェントは、従来の社会政策研究や慈善活動研究では見落とされてしまう。本研究では、第一に、国家福祉だけではない複雑な福祉の複合体の一端を明らかにする目的で、ヒルの住宅改善活動を詳しく分析する。

第二に明らかにしたいのは、19世紀末まで高く評価され、以後時代遅れとみなされるようになったヒルの思想である。彼女の活動・思想に対する反対意見が19世紀末まであまり見られない(特にハウジング・ワークに関して)のは、彼女が当時の支配的イデオロギーを上書きするような発言・行動をしていたからであり、それは自由主義のイデオロギーをはじめ、階級のイデオロギーやジェンダーのイデオロギーについても言えることである。こうしたイデオロギーは、20世紀に支配的になった新たなイデオロギーの正当化のために否定あるいは無視されなければならない運命にあったが、一方でそのように封印されてきたイデオロギーの影響が確かに存在し続けている。現在まで続くイングランドの有志団体の隆盛、国家に

よって与えられる諸権利とは別の、義務遂行や自助努力、助け合いを含むあるべきシティズン像のルーツを多少なりとも明らかにすることは、イギリス社会を理解する上で重要な作業であると思われる。

第三に、福祉国家による社会保障を前提としたマーシャルの言う「社会的権利」の概念の中で見落とされてきた、シティズンが享受すべき経済面以外の社会的権利を見直したい。マーシャルが20世紀に入ってから認識されてきたとする、最低限の生活が保障される「社会的権利」は、美術・音楽・文学・歴史遺産などの文化や景観に関する権利として、それ以前から認識されていたと言える。このことは、貧民層へのレクリエーション提供を重視したヒルやその他多数の同時代人の活動から明らかである。また、住宅改善運動、救貧活動、慈善活動などが解決に取り組んだ「貧困」が、経済的な問題だけではなく、個人の向上心や自尊心の問題や、文化遺産や自然環境を社会の成員として享受しているか否かの問題から成っていたということも指摘したい。同時に、この時、権力関係は保たれるという問題点を認識することも必要である。

＜研究の目的＞

住宅史でも慈善活動史でも捉えきれないヒルの独特な住宅改善活動を明らかにする。

慈善活動でも公的福祉でもない福祉活動の存在と機能の一例を明らかにし、複合的な福祉システムの一端を示す。

政府に福祉の担い手としての役割を担うことがほとんど期待されていない時代の福祉やシティズンシップを考察することで、従来の福祉やシティズンシップを考える枠組みを問い直す。

「貧困」や「社会的権利」を経済的な意味以外の意味で再考する。

住宅管理活動において家主が持つ権力とその影響・役割を明らかにする。

女性に新たな職業を開いたという従来の女性史研究者による一面的なヒルの評価を見直し、ヒルの言説に表れているジェンダー・イデオロギーを分析することにより、女性と住宅管理が結びつけられた理由を探る。



■第7回 研究会

日時: 2005年5月14日(土) 14:00～17:00

会場: 甲南大学

報告者: 塚本有紀氏

報告題目: 19世紀後半イギリスにおける思春期女性の身体教育——学校・家庭での取り組み

コメント: 香川せつ子氏・山口みどり氏

〔報告要旨〕

19世紀後半から高揚したフェミニズム運動により、女子中等教育改革は推進され、女性のために高等教育の門戸が開かれた。またイギリス社会では、17世紀以降発展してきた近代科学は進化論と結びつく。科学者たちは女性が高等教育を受けること、さらに専門職に進出することを阻止するために科学的性差論を援用した。

女性が高度な知的教育を受けることによる弊害がしばしば言及されていたにもかかわらず、近代女子中等学校のモデルとされるノース・ロンドン・カレッジイト・スクール(NLCS)の校長であったフランシス・メアリー・バスは教育水準を高めるために、女子中等学校では男子パブリックスクールのカリキュラムを模倣し、ラテン語などアカデミックなカリキュラムを導入することが大切だと考えた。そして彼女はケンブリッジ地方試験が女性に門戸を開くと生徒に受験させ、さらに高等教育機関への進学を奨励するなど、辣腕を振るったことで知られている。その一方で、体操を正課に加え、女性にも可能と判断された運動クラブを創設するなど、教育環境、健康問題にも留意していた。

これまでの女子中等教育改革の研究において、パイオニアと呼ばれる女性教師たちが、家庭の影響力の重要性を認識しており、女子学生は母親から直接多くの教訓を学ぶ必要性から、新設される学校は寄宿学校よりも通学制学校が適切だと考えていたことは指摘されてきた。それゆえ学校生活だけでなく、家庭でどのような教育を受けていたのか目を向ける必要がある。そして彼女たちの活躍や先進的なカリキュラムを取り入れた近代的な学校は評価されてきたにもかかわらず、中等教育の現場、および家庭における身体教育の具体的な実践例の検討は少なかったといわざるを得ない。

本報告では、考察対象を思春期女性に限定し、彼女たちが女子中等学校、家庭においてどのような身体教育を受けたのか、その方法を明らかにし、教育全体に与えた影響を解明することにしたい。

学校教育現場の現状について、本格的な身体教育を実践したNLCSの事例を中心に注目したい。なぜならばNLCSは、エリザベス・ブラックウェルに続き、チャーリットで医学を学んだフランシス・エリザベス・ホーガンを校医に招聘したからである。ホーガンは女子学生が学校生活に適應できるかどうかについて、メディカル・レコードに健康測定の数値を記入しただけでなく、問診の

結果をもとに学生各自の問題点と彼女たちに適切だと考えられる運動方法など詳細を記述していた。「近代科学知」が女子教育の場において、思春期女性の身体問題に直面したとき、科学的データを重視して女性の知的能力と結び付けて、知的教育、専門職への進出の是非を裏付ける何らかの判断を下したのだろうか。またこの取り組みが、NLCS独自の方法だったのか、それともカリキュラム同様、他の女子学校にも波及効果があったか検討したい。そして家庭教育だけの女性の場合、身体教育、身体に関する知識を得るために、両親特に母親の果たす役割が大きいと推測できる。しかしそれ以外にも『ガールズ・オウン・ペーパー』などの女性雑誌に掲載される専門家(男性医師)による情報提供も一つの媒体と考えられる。さらに思春期女性の身体教育に対する認識・助言が同じ医師であっても性差による差異が生じるかどうか視野にいれたい。

■第8回 研究会

河村貞枝・今井けい(編)『イギリス近現代女性史研究入門』(青木書店、2006年)合評会

日時: 2006年11月26日(日) 13:00～18:00

会場: 青山学院女子短期大学

評者: 若尾祐司氏・小関隆氏・佐藤千登勢氏

■第9回 研究会

日時: 2007年6月16日(土) 15:30～19:30

会場: 新潟県民会館

<第1部・研究報告>

報告者: 佐藤繭香氏

報告題目: 女性と階級の表象——パレードにみるエドワード朝期の女性参政権運動

コメント: 河村貞枝氏

司会: 竹内敬子氏

〔報告要旨〕

20世紀初めにイギリス女性参政権運動をリードしたふたつの主要参政権組織、穏健派の女性参政権協会全国同盟(NUWSS)と戦闘派の女性社会政治同盟(WSPU)が行ったロンドンでの大規模なパレードは、女性参政権組織が掲げた女性像を検証するに適した題材である。パレードの観客、パレードを報道した新聞・雑誌等の写真や記事を通して、いくつかの女性アイデンティティが大衆に提示された。報告では、文字史料のほかに視覚史料としてバナーや写真も使用し、参政権組織がパレードの中で示した女性像とその変遷に注目する。パレードの中で使用

された女性表象は、労働者階級や中流階級の「働く女性」、監獄に入った「サフラジェット・プリズナーズ」のような「ミリタントな女性」、そして出身地域や国などにアイデンティティを見出す世界各国の女性に分けることができる。その三つの表象は、ヴィクトリア朝の女性規範とは異なる新しい女性像を示すものであったが、その新しさは服装、花や華やかな色で演出された女性らしさに覆われることで大衆に受け入れられやすいものとなっていた。また、運動が進むにつれ、パレードも次第に統制されるようになり、参政権組織がパレードの中で提示する女性像のコントロールに注意を払うようになっていたことがうかがえ

る。NUWSSとWSPUのふたつの組織は、多少異なりながらも類似した表象を提供していた。ふたつの組織が主催するパレードで提示された女性像とその変遷に注目することにより、エドワード朝期における女性参政権運動の特徴を探る。

<第2部・討論>

題目：『イギリス近現代女性史研究入門』合評会で提起された課題をめぐって

司会：井野瀬久美恵氏

◆論点開示

新潟での研究会をふりかえって

——『イギリス近現代女性史研究入門』は転換点になるのか？

井野瀬久美恵

1. はじめに

2007年6月16日、新潟県民会館において、イギリス女性史研究会の研究報告会がおこなわれた。今回は、前半が研究報告(佐藤繭香「女性と階級の表象——パレードにみるエドワード朝期の女性参政権運動」)、後半が『イギリス近現代女性史研究入門』(今井けい・河村貞枝編、青木書店、2006年、以下『入門』と略す)の合評整理・分析をするなかで今後の研究会の展望を探る、という二部構成であった。すでに同書をめぐっては、東京(於：青山学院女子短期大学、2006.11.26.)と九州(於：西南学院大学、2006.12.16.)にて、いずれも60名余りの参加者を得て合評会がおこなわれており、今回の新潟会議はその総集編といった位置づけになる。

議論は以下の3本を柱としておこなわれた。

- 1)『入門』各章冒頭に設けられたアンブレラ原稿の執筆者からの一言反省、講評。
- 2)これまでの『入門』合評会の論点整理。
- 3)今後の研究会のあり方をめぐる議論。

以下、2)を中心に論点を整理し、研究会の今後について見取り図を描いてみたい。

2. 『入門』をめぐる論点整理

大きな論点は以下の4つほどに整理することができよう。

第一に、表題に掲げた「女性史」という言葉、斬り口

をめぐめるものである。そこには、「女性史かジェンダー史か(はたまたフェミニズム史か)」、「平等論か差異論か」といった問題が含まれる。「女性」というカテゴリーにこだわるのか、それとも性別による差異化の歴史を問題にするジェンダー史なのか——それは、研究会自体の性格を大きく分かつ論点であろう。

第二に、女性史とイギリス史の関係をどう考えるか、もつといえ、イギリス史の再検討に女性史はどのように絡むのか、という問題である。それは、「対象としての女性史」か「方法としての女性史」なのかという問題と不可分であろう。なるほど、これまで繰り返、女性史の存在を無視した歴史叙述はありえないことが主張されてきた。その一方で、「女性の経験」を含めたイギリス史とはどういうものなのか、それがまだ見えてこないというジレンマがあることも確かである。それは、女性史が「たこつぽ化」せず、どう開かれるかという問題ともつながる。たとえば、民衆運動史や市民社会史は、「女性の経験」を含めるとどのように書き換えられるのだろうか。

第三に、女性史の時間軸と空間軸をめぐめる諸問題がある。それは、『入門』に対する批判——時間的には19世紀ヴィクトリア朝時代に、社会階級としてはミドルクラスに、いずれも偏向しているという指摘と深く関わっている。この問題は、たとえば、21世紀の今、20世紀史をいかに描くかという問題ともつながるが、それは日本におけるイギリス史研究全般が抱える欠陥でもあろう。言い換えれば、少なくとも日本において、女性史研究は、(いわゆる男性中心に書かれてきた)イギリス史に対する異議申し立てに失敗していることになる。女性史は従来の時代区分にどのような異議をさしはさむのか。それは

「長い18世紀」「長い19世紀」といった、時代区分に対するこれまでの異議申し立てとどう関わるのか。

また、いわゆる「イギリス史」という空間(及び空間認識)は、連合王国、ならびに大英帝国が再編を繰り返すたびにダイナミックに変化してきたのだが、この空間(認識)の変化・組み換えを「女性史」がどのように取り込むかも、『入門』ではおさなりにされた感がある。たとえば、18世紀末から1830年代にかけて、奴隷制度反対運動に参加するなかで鍛えられた女性たちの政治意識は、その後どのようにして解放の対象を自分たちへと向けられたのか。奴隷から女性というベクトルの変化のなかで、カリブ海域からイギリス国内へという空間(認識)移動はどのようにしておこり、そこにどのような問題が新たに準備されたのか。「奴隷から女性へ」という解放のベクトル変化からみれば、大英帝国の歴史にどんな異議申し立てが可能になるのだろうか。さらには、脱植民地化とヨーロッパ再編のなかで組み換えられた空間に生じた現代イギリスのアイデンティティ・クライシスと「女性の経験」とはどう関わっているのだろうか。

第四に、「女性」というカテゴリーが別の要素といかに関わっているのかをめぐら問題があげられよう。『入門』にはミドルクラスへの偏向が指摘されているが、階級のみならず、エスニシティや宗教といった要素と絡んで、女性史という磁場にどのような力が作用したのか、3)の時間軸・空間軸とも絡めて考える必要があるだろう。ミドルクラスへの偏向は、大学でトレーニングを受けた「われわれ自身の経験」の投影なのかもしれない。だとすれば、この「限界」を越えるにはどうすればいいのか。

こうした四つに加えて、グローバルな女性史比較の必要性、「女性/男性」といった境界線をめぐるクィア的視点からの批判、さらには、昨今欧米の研究で注目を集めているセクシュアリティや身体論(たとえばキャサリン・ホールらがまとめた *Body Mattered* (2007) のような研究)などを「イギリス女性史研究」にどう含めるかなど、残された課題は少なくない。

3. 今後の展望

しかしながら、最大の問題はやはり、女性史研究が成果を重ねながら従来の男性中心の歴史叙述に異議申し立てをしようとも、いまだ男性中心に織られた従来の通説、そこに示された歴史認識を変える(改める/覆す)道筋がまだわれわれに見えてこないという点にある。かつてジョーン・スコットは『ジェンダーの歴史学』(1988)のなかで次のように記した。

「女性史の研究者たちは、女についての新しい情報を発掘することによって、長年にわたる無視にたいするバランスを回復できると考えていた。だが、ほとんど素朴実証主義ともいべき域に達していた実証へ

の信頼は、まもなくその批判へとつながった。新しい事実は過去における女たちの存在を実証するかもしれないが、それは必ずしも女たちの活動にたいして与えられる重要度(もしくはその欠如)を変えることにはならなかったのである。事実、女を別個に取り扱うことは、すでに普遍的で、権威ある主題として確立している(男性的な)主題に対して、女たちが周縁的で特殊な関係にあることを確認するのに役立つ可能性さえあった」(邦訳平凡社、1992年、18頁)

このスコットの指摘は、20年を経た2008年の今にもそのまま当てはまるのではないか。歴史学という学問を取り巻く環境変化、とりわけ、(イギリス史を含む)西洋史学の弱体化という昨今の現実と向き合うとき、その懸念はいっそう強まる。

『入門』から浮かびあがった先述の論点をそれぞれの研究に織り込めば、「市民」とか「国民」、「階級」といった従来の概念認識、時代区分の考え方はどのように改められるのだろうか。そもそも、われわれは、「イギリス女性史研究」によって何をどう変えたいと思っているのか。今はっきりと言えることは、女性史は、成人男性中心に書かれてきた従来の歴史叙述、あるいはその背後にある歴史認識・概念等の単なる「反転」ではない、いや、単なる「反転」であってはならない、ということであろう。

はたして『入門』は転換点になれるのか。すべては今後のわれわれにかかっている。



◆書評

河村貞枝・今井けい編著『イギリス近現代女性史研究入門』
(青木書店、2006年)を読んで

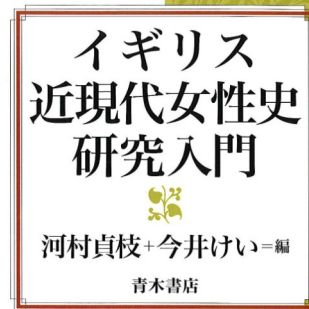
松塚俊三

21人もの執筆者を束ねること自体、大変なことなのだが、もっと驚かされるのは執筆者の年齢構成である。苦難の時代に女性史研究を開始された水田珠枝、今井けい、河村貞枝の先駆的な諸先輩から若手研究者まで、実に幅が広い。戦後歴史学からポスト構造主義にいたる、およそ二世代の研究者を糾合したことは、本書の大きな特徴であろう。女性史、ジェンダー論の来し方、行く末を考えさせてくれる一幅の鳥瞰図になっている。ついでながら、三人の先駆者の話を聞くうちに、本書のタイトルが女性史になっているのも素直に了解できた。

内容に即した紹介については、すでに小関隆(『社会経済史学』73-1)や姫岡とし子(『西洋史学』No.226)からの確かな書評が出されているし、執筆者を交えて一昨年の12月に福岡で開催された合評会とシンポジウムについても、高田実による目配りのきいた記録(『女性史研究を振り返って』2007年)が作られている。詳しくはこれらのものを是非、参照していただきたい。屋上屋を重ねる必要はないし、紙幅も限られているので、ここでは個々の論文についてはなく、全体を通じて感じた二つのことを手短かに述べるにとどめたい。

ひとつは歴史学の手法を通じて明らかにされた事実がイギリス近現代史をどのように見直そうとしているかである。私は本書を歴史学の書物として読んだが、事実の解明を通して得られた論点は大変興味深いものであった。例えば次のような点である。

(1) 性別役割分担、男と女の境界線は事実を通してみると、常に移動するきわめてあいまいなものであり、主体の側から見ても、容易に乗り越えられる柔軟なものであったということである。女性の「特性」や「規範意識」とみなされるものも、時と場合によっては彼女たちにとって積極的な意味をもちえたとし、家庭と仕事の間を行き来する女性たちの姿は単純な公私の二分論をこえていた。国家との関係についても、女性はそれと単純に敵対したわけではなく、女性の権利を要求し獲得する側面と国家による新たな女性の定義・規範化は常に両義的な関係にあった。これらは物事の両義性や多義性に迫る歴史研究の豊かさを伝えており、理論的な認識や建前を前提にするものではなかった。



ジェンダーの視点から
学びの世界へと誘う
学問研究の魅力・刺激に満ちた
新たなスタンダード

青木書店

定価●本体3,500円+税

(2) 以上のことと密接不可分な関係にあるのは、女性が状況に応じて柔軟に戦術を「選択する」主体的な個人である。本書に登場する女性たちが精彩を放っているのもそのためである。矛盾した自我を抱えながら「境界」を生きぬく女性たちの姿が随所に見られる。これも本書の魅力のひとつである。

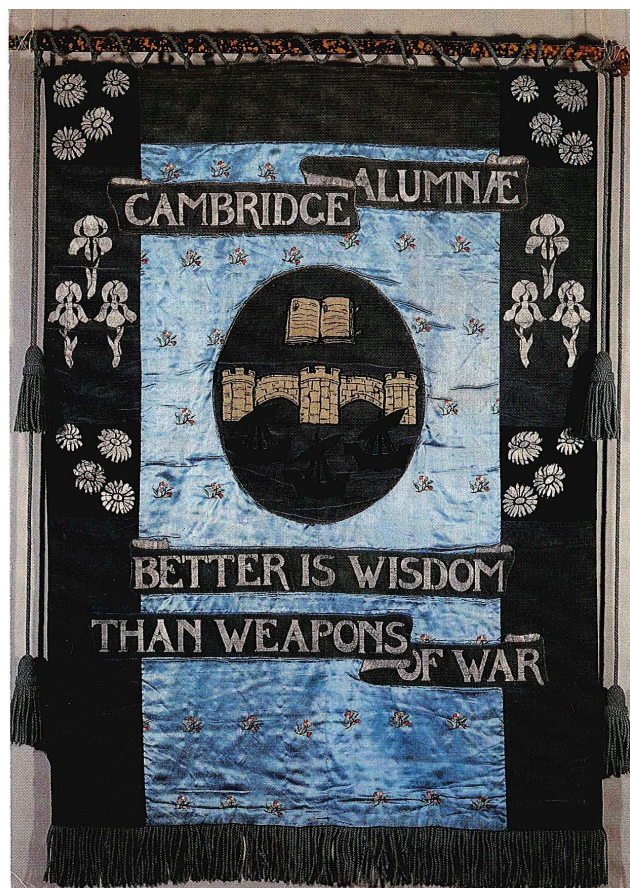
(3) 帝国、福祉国家、ナショナリズムが男性性を「可視化」とするとともに、女性性を新たに「定義」づける役割を果たしたとの指摘も重要である。すでに幾度も指摘されてきたことではあるが、問題はここでも両義的であった。女性の自立をはかるフェミニズムと国家の政策は単純な対抗関係にあるわけではなく、すぐれて構造的な問題であった。最近、マリイ・ストープスの伝記(ジェーン・ローズ・植村哲彦他訳『性の革命』関西大学出版部、平成17年)を読む機会をえたが、女性解放へのストープスの熱い思いは優生学的な国家の政策と重なっていた。本書はナショナル・ヒストリーを超えられるかという問題を改めて歴史学として提出している。

本書が提起した論点、成果は他にもたくさんあるが、全体を通じて感じたのは女性史がこの間の歴史学の発展、その豊かさを享受してきたということである。詳しく述べる余裕はないが、言語論的転回や読書の社会史に通じる指摘も随所に見出された。先にも触れたシンポジウムの中で、女性史の「ゲットー化」が話題になったが、歴史学の手法という観点からすれば、その心配はなさそうである。ただし、女性史研究者が女性史以外の領域に関心をもっと広げていただければ、と思う。

もう一つは私自身の率直な感想である(またかと言われそうであるが、最近では自分の役割と自覚するようになった)。シンポジウムの席でも発言したことであるが、本書に収められた論文の多くは中産階級女性に焦点を当てており、残念ながら、ごく普通の女性たちには十分な光が当てられていない。例えば、18世紀から19世紀にかけて、女性たちがきわめて重要な役割を果たした運動だけを取り出してみても、未開拓の研究領域は広大である。おびただしい数に上る食糧暴動をはじめとする各種の抗議行動、千年王国やメソディズムなどの民衆宗派、キャロライン王妃事件、反奴隷制運動、禁酒運動、チャーティストのランド・プラン、オーウェンの社会主義、協同組合運動、労働者の学習運動などは、ほとんど手がつけられていないといってよい。

「下からの歴史」が提唱されてすでに久しいが、この素朴なレベルからしても、イギリス女性史研究は明らかに立ち遅れている。女性史がその視野を下に向かって拡大するとき、男と女の「境界」はもっとあいまいなものになると同時に、女性が虐げられ抑圧された性であるというもっとも重要な事実、経験の重さが改めて問い直されるだろう。むしろ、こうした領域で注目される最近の研究は、女性史研究者ではない小関隆の『プリムローズ・リーグの時代』(岩波書店、2006年)である。ここには民衆の保守主義を支えた女性たちの姿がとらえられている。全ての領域を網羅することなど不可能に決まっているし、女性史・ジェンダー論に責任があるわけではない。しかし、女性史やジェンダー論が固有の研究課題を追求すればするほど、視野を広げ、未開拓の領域に踏み込まざるをえないし、他の領域の歴史研究者との協同も必要になってくるだろう。また、歴史学としての実証水準も問われよう。

以上、歴史学から大雑把な感想を述べさせていただいたが、これらのことは本書を手にしたからこそ言えることであって、本書の価値をいささかたりとも損なうものではない。本書が明らかにした多くの事実、個々の論点は、そのひとつひとつが未来への橋頭堡であると確信する。



◆紹介

香川せつ子・河村貞枝編

『女性と高等教育——機会拡張と社会的相克』

香川せつ子

本書は、2002年に関西を拠点に産声をあげた比較教育社会史研究会による「比較教育社会史叢書」の第六巻として刊行される。編者がともにイギリス女性史の研究者であるためもあり、全体に占めるイギリスの比重が大きくなっているが、西洋諸国だけでなく、アジアや日本など考察の対象とする地域は広い。

「女性と高等教育」という主題設定は、今日の研究者に陳腐な印象を与えかねない。第二次大戦後の教育改革によって大学の門戸が女性に開放されてすでに60余年、高等教育進学率における男女格差は縮小の一途を辿り、法学部や医学部への女性の進出も進んだ。さらに1960年代末のアメリカ合衆国での「女性学」の勃興は、既成のアカデミズムが内包するジェンダー・バイアスを可視化し、女性研究者の擁護と女性の視点に立つ学問の確立を訴えた。今や、高等教育におけるジェンダーの境界線はかつてほど明確でなく、曖昧模糊としたものとなっている。

そのような時代に、なぜ「女性と高等教育」なのか。編者は、高等教育専攻分野における男女間の不均衡と高等教育機関のスタッフにおける男女格差の存在、さらには近年のジェンダー・バッシングといった政治的圧力を、現在の高等教育におけるジェンダー問題として指摘する。そして、この書の副題が示すように、女性の教育機会を拡張しようとする社会勢力とそれに反対する勢力とのパワー・ポリティクスが、高等教育制度という構築物の基底で脈々と引き継がれ、現在の高等教育のあり方をも背後で規定しているとする。そうしたパワー・ポリティクスが、各国的な社会状況のもとで、相互に影響関係をもちつつ、女性の高等教育機会拡大の潮流を生み出したのか、それを検証することが本書の課題である。

本書の構成を紹介しておこう。グローバル化、トランスナショナリズムをキーワードとする第一部では、スイスと世界諸国（ナターリア・ティコノフ）、アメリカと日本（高橋裕子）、台湾と日本（洪郁如）のそれぞれの国際的関係に目配りをしつつ、女子高等教育の政策や戦略が解き明かされる。第二部では、高等教育への女性のアクセスをめぐる攻防の過程が、イギリス（河村貞枝）、ロシア（橋本伸也）、フランス（上垣豊）、日本（佐々木啓子）の各国に即して検討に付され、さ

らに第三部では、「女性の特性」を旗印とした高等教育とプロフェッションへの進出過程が、イギリス（山口みどり、香川せつ子）、ドイツ（田村栄子）、日本（小山静子）に即して浮き彫りにされている。

これら各章の考察全体を通して、編者は女性と高等教育の歴史的様態を規定する諸問題を、比較のポイントとして提示している。その第一は女性の高等教育機会の創出とその制度化をめぐる問題であり、第二は女性の高等教育を促進した社会的ダイナミズムについて、第三は高等教育と女性の職業なかんづくプロフェッションへの進出について、第四は女性の高等教育の世界的波及に関する問題である。

冒頭で述べたとおり、「女性と高等教育」という研究テーマは、目新しいものではない。女性の高等教育自体が現在では自明な事象であることに加えて、女子教育の国ごとの史的展開過程についてもこれまでに多くの研究が公表されてきた。しかし、「女性の高等教育」が近代以降先進諸国であまねく生成した道程を、グローバル化、プロフェッション化、公私の力動関係といった社会的枠組みにおいて、比較史的に検討する試みはこれまでになかった。本書は、古典的テーマに現代的角度から迫った意欲的な一冊である。

（昭和堂、2008年6月刊行予定）



◆近況報告

Ph.D.奮闘記

竹内敬子

長年の社会人学生を終え、昨年末、ついにPh.D.を取得いたしました。私がPh.D.を始めたのは、1998年です。勤務先の成蹊大学から学外研修の機会を得て、マンチェスター大学大学院にMPhil留学したのが1994～1996年。当時2歳半の息子連れての子連れ留学でした。この留学で、イギリス史を本国で学ぶ良さ、本国の教師に「教えを乞う」よさ、というのをつくづく感じ、Ph.D.にもチャレンジすることにしました。しかし、大学生生き残り競争の中で年々厳しくなる私学教員としての勤務を果たしながら、また、日本に在住しながらの“part-time, external student”としての学生生活は思いのほか大変で、結局、学位取得までほぼ10年かかってしまいました。

Ph.D.のタイトルは、“Forgotten Sisters: Gender and Factory Legislation in England, c.1870-1900”です。1970年代以降のジェンダー視点の導入により、工場法の歴史研究はおおいに進展したものの、女性労働者の工場法に対する声や態度についての研究は立ち遅れており、私は、それをテーマにしようと思いました。言うまでもなく、女性労働者の経験は、産業や地方により大きく異なります。当初は、ウェスト・ヨークシャー地方の羊毛産業を中心とした地方史で書くつもりでした。しかし、イギリスに滞在出来る時間が極めて限られている中での史料収集では地方史を書くことは困難で、途中で方向転換しました。

事務手続き関係のトラブルの処理にも苦労しました。イギリスの大学事務はたいていの場合、「最後は辻褄が合う」のですが、連絡ミスや誤った指示でずいぶん振り回されました。貴重な滞在期間中、事務室へ日参せねばならず、イライラさせられたことも再三でした。

指導教授が途中で定年を迎えたのも痛手でした。「イギリスで教育を受ける」というのは、ある意味「ラク」が出来るという面があります。大学院生ともなれば(しかも日本では一応大学教員なのだし)、主体的に自分で文献を探すことが出来なければいけないのは当然のことなのですが、その道の専門家から見て重要な文献を紹介してもらえるのは、とてもありがたいことです。私の指導教授、Michael Rose教授は19世紀を非常に大きな視野から見る事が出来る人でしたので、MPhilを指導していただいた時には、自分の歴史理解の幅が広がりました。Rose教授は定年後も非常勤の形で私を指導して下さったのですが、彼は定年を機に研究については、スッパリと止めてしまったの

で、文献の紹介という点では、あまり恩恵を得ることが出来なくなってしまいました。

Ph.D.を始めたのは、息子が小学校1年生の時です。子育てもまだまだ大変でした。我が家は夫が仙台在住で、週日は母子家庭です。母や弟や親戚にもずいぶんと助けてもらいました。夏休み・春休みはイギリスに行ってしまうことが多く、夫や息子にも苦労をかけました。息子も高校1年になり、12月の卒業式には一緒にイギリスまで来てくれました。「僕もいつか留学して博士号を取りたい」と言っています。

Ph.D.を提出したのは、2007年の1月末。学生の卒論指導では「早め、早めに」と言っているのに、本当にギリギリの提出でした。事務トラブルでは散々苦労していたので、郵送ではなく、直接提出することにしました。当初の予定では、仕上がった物を「出すだけ」のはずでしたが、実際は、大学前のB&Bで最後の最後まで書き続けることになってしまいました。提出前の数日間の睡眠時間は全部で5-6時間というところ。

その後も事務上のミスが続き、結局、口頭試問(viva)は7月まで待たされました。external examinerのPat Thane(London大学)とinternal examinerのHannah Barkerからは、有益な助言をいただきました。それをもとに“minor corrections”を行ったものを10月に提出、無事学位を取得することが出来ました。

長年かかって書き上げ、やっとの思いで提出したPh.D.ですが、「出来」については内心忸怩たるものがあります。不備なところが多く、史資料の読み込みも不足しています。何よりも、当初書きたかった地方史が書けなかったことは一番の心残りです。しかし、vivaで得た助言を生かしつつ補足調査を行って、この研究をより良いものにすべく精進していこうと思います。



◆近況報告

Women's History Review への投稿を終えて

山口みどり

JWHN 第四回大会(2002年)での報告「Separate Spheres論についての一考察——ヴィクトリア期のある国教会牧師一家を例に」を発展させた拙論を、2007年11月の *Women's History Review* 誌に掲載していただくことができた。

題材としたのは、ある「親子喧嘩」である。父の同意のもと、スイスで救世軍の活動を手伝っていた国教会牧師の娘 モード・チャールズワース(17歳写真)は、1883年、違法な宗教集会を開いた廉で逮捕、追放処分を受ける。『タイムズ』紙がこれを報じると、モードは「スイスのヒロイン」と称賛されるのだが、父親の一言で、その評価は「ヒステリー気味の親不孝娘」へと一転。モードが救世軍のカリスマ的創始者ウィリアム・ブースの次男と婚約間近だとの噂も流れ、父娘の動きに一気に世間の目が集まった。モードはヒロインか、親不孝娘か。殉教者なのか、ヒステリーか。大人か、子どもか。代々続く国教会牧師の家系から、格下のブース家に嫁ぐのか。父親と恋人、国教会と救世軍のどちらを選ぶのか？ こうした中、モードと父親との闘いが始まる。

紙上で繰り広げられるチャールズワース牧師とブース家との論争には、国教会と救世軍というふたつの「宗教的家族企業」それぞれのジェンダー観、年齢観、家族観、階級意識、そして神との向かい合い方が如実にあらわれた。一方、各「家族企業」も一枚岩ではない。モードとチャールズワース牧師それぞれが出版した回想録、家族の書簡から家族内の複雑な力関係、母の声、ヴィクトリア期に顕著であった姉妹間の絆をも探った。宗教や慈善が女性のエンパワメントに果たした役割は、近年注目されているが、家父長の賛同のあるなしが女性の活動可能性を左右していた。モードはいかにして自分の宗教的信念を育み結実させていったのだろうか？

海外の学術雑誌への投稿は初めてであったが、二人のレフェリーからたくさんの注文がついた。多くの論点を孕んだ題材であり、どう「料理」するか、専門家からのコメントは非常に有難かった。しかし英語では苦労した。“It still doesn't read as English-English”——

二度目のコメント冒頭のこの言葉には、涙が出てきた。活字になるまでに数年を要したが、それだけに収録された雑誌を手にとったときの達成感は忘れられない。



本論の原型を初めて発表したのは、留学先エセックス大学大学院での研究会であったが、このとき、英国人の親友から思いがけない話を明かされた。弟がブース家の女性と結婚したばかりだというのだ。友人の家は、チャールズワース家同様代々続く国教会聖職者の家系であり、この花嫁もまた実家から勘当同然となったという。120年の時を経ての不思議な縁に驚いた。

[‘The Religious Rebellion of a Clergyman’s Daughter’, *Women’s History Review*, 16, 5 (November 2007): pp. 641–60.]

第10回研究会 5月10日(土) 於 松江テルサ

《日程》

11:30～12:45 【昼食会】 松江東急イン 1階 「シャングリ・ラ」

13:00～15:00 【第1部 研究報告】

報告 眞嶋史叙氏（学習院大学）

「ジェンダーとファッションの戦後史

——豊潤な時代の選択とその限界について」

（＊次ページ報告要旨参照）

コメント 奥田伸子氏（名古屋市立大学）

15:00～15:30 【総会・休憩】

15:30～17:30 【第2部 これまでの論点整理と研究戦略】

論点の提示

（1）酒井順子氏

「女性史かジェンダー史か——概念とその変容」

（＊次ページ報告要旨参照）

（2）井野瀬久美恵氏

「20世紀史をいかに叙述するか

——イギリス女性史研究の展望を拓くために」

総合討論——われわれは今どこを見て、何を考えねばならないのか

報告者のプロフィール

報告者：眞嶋史叙氏

略歴：1974年生まれ 学習院大学経済学部准教授 D.Phil.Oxon.（歴史学）

主要業績：‘From Haute Couture to High Street: the role of shows and fairs in twentieth-century fashion’, *Textile History*, vol. 39, no. 3 (forthcoming, 2008); ‘Fashion and frequency of purchase: Womenswear consumption in Britain, 1961–2001’, *Journal of Fashion Marketing and Management* (forthcoming, 2008); 「女性の就労と嗜好形成——日・英における被服消費行動をめぐって」『学習院大学経済論集』第44巻第3号（2007年）.

【報告要旨】 眞嶋史叙「ジェンダーとファッションの戦後史」

1970年代より台頭してきた第2波フェミニズムの延長線上に、主に1980年代末から1990年代にかけて登場したのが、「ポスト構造主義の影響」を受けた女性学・女性史である。「ジェンダー概念の導入」など言説として広く受け入れられるものになっていった(酒井、2006年)。この運動を広くは第3波フェミニズムと呼ぶことも可能であろう。

特徴としては、フェミニズムという価値観自体の相対性・多様性・歴史性を主張したことや、自己と他者との間の線引きにアイデンティティ形成を見出したことなどが顕著であった。しかしながら、また同時に第2波フェミニズムが労働と社会進出の問題に注視していたのに対し、消費やライフスタイルそして身体表象の問題へと関心が転換していったこともまた1つ特徴的であったといえる。

その派生的な到達点として、女性の身体イメージの脱構築を図ったCrane (2000) やEntwistle (2000) などのファッションへの関心を研究史上に位置づけたい。同時に、美貌や性の役割に対して肯定的で、専業主婦という社会的地位を選択の問題として捉えるHakim (1996) もこの流れの一端に位置づけることができよう。これらは、いうなれば1990年代後半からの好景気

を背景に、消費や選択の自由を礼賛するある種の楽観主義へと変容していった世相を映すものであり、このことはまたポストモダンな個人主義とネオリベラルな個人主義との間の壁の薄さを示すものでもある。

本報告では、ファッションや消費に内在する問題点に注目しつつ、消費者としての女性を取り巻く新自由主義的な市場経済の拡大やグローバル化の進展を解き明かすことを通じて、第3波フェミニズムの時代の再検討を行うことを主眼としている。具体的には、戦後経済の発展段階において、女性のライフスタイルの可能性が労働・婚姻そして消費の多方面において多様化してきたことと、ファッションの影響の拡大との関係を見ていく。需要喚起の社会的プロセスとしてのファッション、また技術革新と普及の商品化プロセスとしてのファッションという需給双方の視点から眺めて、そのプロセスの中に飲み込まれていった企業間の競争(マークス=アンド=スペンサーなど)や階層間のせめぎあい(シングル=マザーやキャリア=ウーマンなど)の所在を探りつつ、イギリスにおける大衆消費社会、そして新たな経済的格差社会の展開を描くことが本報告の意図である。

【報告要旨】 酒井順子「女性史・ジェンダー史の定義を巡る諸議論について」

1970年代における第2波フェミニズム興隆の影響を受けて、イギリスでも日本でも「女性史」研究が一分野として成立し、女性の歴史的経験の掘り起こしがおこなわれてきた。女性を対象にした研究、あるいは女性による研究はそれ以前にも存在したが、1970年代以降の女性史研究は、フェミニズムの視点がその基底にあることを前提とするようになったのである。その後女性史研究が盛んになるにつれ、女性史と歴史一般の関係が問われるようになり、「ジェンダー」の概念が女性史研究に導入され、1990年代前後に歴史学全般に大きな影響を与えた。

しかし、ジェンダー史は、女性のみならず、男性も研究対象に入れる、性による区別は、生物学的決定論によるものでなく、社会的構築によるものであるから、男女のカテゴリーが歴史のなかでいかに構築されてきたかをみる、女性を描くことによって、歴史のパラダイムの転換を図る、など多様な定義と目的をもって議論されたために、ジェンダー史のとらえ方は多様であった。

ジェンダー史は女性史に新しい視角をもたらし、研究対象を広げたが、同時に、「ジェンダー」が単なる分析軸にすぎない概念となり、初期の女性史が持っていたフェミニズムの視点が薄れる可能性も出てきた。さらに、1990年代前後の構築主義に基づく研究の隆盛により、ジェンダー史においても表象からジェンダーの構築を捉える研究が盛んになった。表象研究は歴史研究に斬新な切り口をジェンダー史研究にもたらしたが、近年ではそうした研究成果を取り入れた上で、再度、歴史における表象とリアリティの関連を総合的に検討していくことが求められるようになってきている。

第2波フェミニズムによって興隆した女性史が、これまでの約40年間、ジェンダー史という概念も取り入れて、歴史研究の方法論を率先して議論し、個別研究の成果を蓄積してきたことを踏まえ、女性史・ジェンダー史研究の新たな方向性と課題を指し示すことが今求められているといえるだろう。

【JWHN・秋の企画】

■シンポジウム

**「奴隷貿易廃止と女性たち
——200年目の記憶を継ぐために」**
イギリス女性史研究会・成蹊大学文学部共催

◎日時:2008年9月28日(日) 13時00分～16時30分

◎場所:成蹊大学(教室未定)

◎報告

大石和欣(放送大学准教授)

共感の疼き——奴隷貿易廃止運動と女性の自己表象

富永智津子(宮城学院女子大学教授)

アフリカから見た奴隷貿易——奴隷制とジェンダー(仮)

◎コメント

奥田伸子(名古屋市立大学教授)

20世紀後半のイギリス社会における‘race’ issueとfeminism

井野瀬久美恵(甲南大学教授)

奴隷貿易廃止200年——都市戦略としての記憶の形

*みなさまどうか奮ってご参加ください。

*詳細は近日開設予定のJWHNホームページで。

●「女性・ジェンダー・歴史」創刊の言葉

この度、イギリス女性史研究会のニューズレターとして、『女性・ジェンダー・歴史』を刊行することになりました。

当面、年2回発行予定です。会員相互の研究交流、女性史研究の最新局面の紹介、研究会・イベント案内、書評、旅行記などを中心として、会の発展のためのツールとしてご活用いただければ幸いです。

(編集責任 高田 実)

イギリス女性史研究会事務局
〒150-8366
東京都渋谷区渋谷 4-4-25
青山学院女子短期大学
梅垣千尋研究室
E-mail: jwhn_adm@ybb.ne.jp